

# 令和8年度(2026年度) 菊池教育事務所 重点取組事項

## 自らの可能性を拓げ、未来を切り拓く 菊池っ子の育成 ～誰一人取り残さない菊池の教育～

- 「自らの可能性を拓げ、未来を切り拓く 菊池っ子の育成～誰一人取り残さない菊池の教育～」を踏まえ、校長のリーダーシップのもと、学校組織マネジメントを推進して、教職員が主体的に基本的資質と専門性を向上させながら、『生きる力』を育む教育を実現するための指導體制の確立を図る。
- 学校として育成する資質・能力を明確にして、児童生徒を中心に学校・家庭・地域・行政の五者で共有し、各学校で特色ある取組を推進しながら、学校教育目標の実現を図る。

### ◎ 『生きる力』を育む教育の充実 ～“認め、ほめ、励まし、鍛えて伸ばす”教育を踏まえて～ 【確かな学力】

- ① 「熊本の学び」の理念に基づき、「誰一人取り残さない学びの保障」と「教員一人一人の『児童生徒を学びの主体』とする授業力の向上」を目指し、児童生徒の基礎学力を保障し、「分かる喜び」を味わわせるとともに、各学校の特色ある取組を推進する。
- ② 「教師と児童生徒」「児童生徒同士」の信頼関係を構築し、学級の規範意識を高めるとともに、安心して学べる学級の土台づくりに努める。
- ③ 学習の基盤となる資質・能力（読み解く力等）を高める取組や探究的な学びを推進する。
- ④ 英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことができる児童生徒の育成に向け、言語活動を通じた指導の充実により、基礎的・基本的な事項の確実な習得を図り、小中連携を通して、英語が「好き」「分かる」児童生徒の育成を目指し、英語の授業改善を推進する。

#### 【豊かな心】

- ① 人と人との信頼関係を基盤として、共感的理解に努め、学校総体として児童生徒の心の居場所となる魅力あるよりよい学校・学級づくりを推進する。
- ② 安全・安心な学校づくりを進め、人間関係を形成していく能力をはじめ、立場や意見の異なる他者を理解する能力など、いじめに向かわない態度・能力を育むとともに、1人1台端末の積極的活用等によりいじめや不登校、問題行動等の未然防止と早期対応・解消の推進を図る。
- ③ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「道徳科授業力向上手引書・リーフレット」や「熊本の心」及び「つなぐ」等の活用を通して、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進する。

#### 【健やかな体】

- ① 豊かなスポーツライフの実現に向けた資質や能力を育成するための体育・保健体育の授業をより一層充実させるとともに、学校教育活動全体を通じた体力向上と運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の育成を図る。
- ② 家庭や地域社会と連携した健康教育の充実と食育の推進を図るとともに、保健管理・給食管理の徹底を図る。
- ③ 学校安全計画や危機管理マニュアル及び学校防災計画等の見直しを図りながら、安全教育及び安全管理の充実を図る。

### ◎ 人権教育の充実 ～部落差別（同和問題）を人権問題の重要な柱として～

- 全ての教育活動の根幹に人権教育を据え、推進体制の機能強化を図る。また、教職員の人権に関する基本的認識を深めるため、参加体験型研修やフィールドワーク、講師招聘等の校内外研修を充実させ、その理解の深化に努める。
- 人権学習の授業改善に向け、パンフレット『実践行動につなぐ』授業への3つのアプローチ、「全ての教育活動を通じた人権教育の推進のために」等を活用し、指導方法等の工夫改善を図る。9年間の学びのつながりを意識し、自他の人権を大切にする児童生徒の実践的な行動力の育成を図るとともに、授業改善に努める。また、人権教育の取組に関する情報を保護者や地域に対して積極的に発信する。

### ◎ ICTの効果的な活用と情報活用能力・情報モラルの育成

- 教科等の授業では、タブレット等のICT機器を用いて、児童生徒の学習への興味・関心を高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現するツールとして効果的・積極的な活用を図る。
- スマートフォンや、SNSサービス等の活用のための留意点や、情報社会のルール・マナー等の理解を通して、情報を安全安心に活用していくための情報モラルの育成を図る。

### ◎ キャリア教育の視点による幼・保等、小、中の連携

- 幼・保等、小、中及び家庭や地域との連携のもと、児童生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を育てるため、発達段階に応じたキャリア教育の視点による教育活動の充実を図る。
- 学びの連続性を意識した一貫性のある教育を推進し、校種間の円滑な接続を図る。

### ◎ 特別支援教育の推進 ～共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築をめざして～

- 障がいのある子供と障がいのない子供が可能な限り同じ場で学ぶことを追求し、誰もが生きる力を身に付けることができるよう、通常の学級を含め全ての教職員が子供の可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を見据えた指導・支援の一層の推進に努める。
- 切れ目ない支援の充実を図るため関係機関との連携強化を図る。

### ◎ 「家庭・地域との連携」

- 保護者の孤立化を防ぎ、家庭教育の重要性を啓発するために、「親の学び」講座等を活用した保護者として学ぶことができる機会を、家庭教育支援チームである学校として提供する。
- 地域とともにある学校、学校を核とした地域を目指し、学校運営協議会での熟議内容を充実させるなどコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する。